

報告事項3

平成28年度愛知県生徒指導推進協議会の協議題の変更について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成28年6月2日

義務教育課

平成28年度愛知県生徒指導推進協議会の協議題の変更について

1 協議題

・変更前

問題行動の未然防止等に向けた学校と家庭との協働の在り方
～児童生徒の情報共有と行動連携の取組を通して～

・変更後

問題行動等の未然防止に向けた学校と家庭との協働の在り方
～児童生徒の情報共有と行動連携の取組を通して～

2 変更の理由

昨年度、本協議会では、「問題行動の未然防止等に向けた学校と家庭との協働の在り方」を協議題とし、いじめ、不登校、暴力行為等の児童生徒の諸問題の解決に向けて協議を進めてきた。その中で、以下の点が課題となった。

- ・ 文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」においては、いじめ、暴力行為、自殺という問題行動の項目と、それ以外の調査項目で構成されているため、不登校は問題行動に含めないとしている。
- ・ 県民等から、本協議題では、不登校が「問題行動」に含まれるように捉えられ不適切ではないか、との指摘を受けた。
- ・ 平成28年度においては、特に「問題行動等の未然防止」に絞って協議を行うこととしており、より協議内容を明確にする必要がある。

平成28年度 愛知県生徒指導推進協議会の協議題について

協議題 問題行動等の未然防止に向けた学校と家庭との協働の在り方

設定理由

ア 本県の生徒指導をめぐる現状

生徒指導推進協議会では、これまでも不登校やいじめ等の諸問題等の解決に向けた施策について協議を重ね、実効性のある校内生徒指導体制の確立や関係機関等との連携の在り方等について提言をまとめ、県内に情報発信し、問題行動等の把握と解消に努めてきた。

しかしながら、生徒間暴力・器物損壊等の暴力行為は低年齢化が進むとともに、いじめについては認知件数が減少したものの、複雑化・潜在化する傾向にあり、重大事態に至った事案も発生している。また、不登校については、平成26年度において小・中学校共に過去最高となるなど、憂慮すべき状況が続いている。

このような現状を改善するには、問題行動等の未然防止に視点を当てた取組を進めていく必要がある。児童生徒の生活の基盤である学校と家庭が情報共有と行動連携を図り、信頼関係を基に児童生徒の成長を支えることにより、児童生徒自身の自己有用感を高めていくことが、問題行動等を未然防止する上で重要である。

イ 社会の要請

平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法に基づく国の基本方針において、学校と家庭・地域との連携の重要性が指摘されている。しかしながら、問題行動等への対応に迫られる教師の多忙化や保護者の価値観の多様化などが、学校と家庭との連携を難しくし、問題を深刻化させてしまうこともある。

生徒指導において、学校と家庭との信頼関係を築くことの重要性については、これまでも取り上げられているところであるが、昨今の諸問題の未然防止に向けては、家庭とのよりよい協働の在り方が問われている。それぞれのもつよさと役割を互いに理解し合い、児童生徒の成長を支援していくための具体的な取組を進めることが求められている。

ウ 今後の学校と家庭との協働の在り方

現在、各学校において行われている学校と家庭との情報共有や行動連携の取組について課題を整理し、児童生徒の健全育成に向け、発達段階に応じた学校と家庭との役割について再確認するとともに、学校と家庭がよりよい情報共有と行動連携をどのように進めるか具体的な方策を検討する。

そして、研究協力校での実践を検証し、その成果を県内の市町村教育委員会及び各学校に発信することで問題行動等の未然防止に努めていく。